

弁護士×律師による共同セミナー 中国コンプライアンスの基礎知識と実務対応(1) ～本社が実際に大混乱した事案とその解決方法～

◇日時◇ 2018年10月24日(水) 13:30～16:30

◇会場◇ 東京・麹町 厚生会館5階 青竹の間

◇講師◇ AZ MORE国際法律事務所 パートナー 弁護士 小堀 光一 氏

2008年弁護士登録。2011年清華大学語学留学・潤明律師事務所(北京)研修。2012年弁護士法人キャストに参画。香港、東京勤務を経て、2014年同北京事務所一般代表、2016年同上海事務所首席代表、2017年AZMORE国際法律事務所開設。近著に『親会社が気づいていない中国子会社のリスクとそのマネジメント』、『中国現地法人とコンプライアンス』、『中国「商業賄賂」の最新動向とそのリスク』、『三井住友銀行中国ビジネスQ&Aシリーズ』ほか。

北京盈科(上海)律師事務所 パートナー 律師 彭 涛 氏

2008年横浜国立大学国際社会研究科国際関係法専攻修了後、日本大手法律事務所の東京オフィスと上海オフィスに約8年間勤務。その後、2016年1月盈科律師事務所パートナーとして参画し、一貫して日本企業による対中投資及び中国現地法人の運営に関する法律業務に携わってきた。

開催にあたって

中国事業ご担当の皆様は、中国事業のリスクについてどの程度理解されているでしょうか？繰り返された中国進出ブームと撤退ブームを経て、中国現地法人に事業リスクに対するノウハウが蓄積されている企業もあるでしょう。

他方で、①海外事業部の中で中国事業だけがブラックボックス化している、②中国現地法人から上がってくる報告を検証する手段がなく鵜呑みしてしまっている、③日本側担当者が中国駐在から数年以上経過している又は中国駐在経験がなく現在の中国像を捉えられていない、などの問題点を抱えている企業も多数見受けられます。

そこで、今回は、日本本社・中国現地法人のいずれも顧問先とする日中弁護士が、日本本社が実際に大混乱した事案を取り上げてその原因と解決方法を語り、日本本社の皆様がいかに中国の事業リスクに向き合うべきかを詳しく解説いたします。

- * 本セミナー参加特典①贈賄禁止規程(簡易版)、②参加者所属企業及びその現地法人の情報漏洩の有無の事前リサーチ。②につきましては、セミナーに参加申込後、当会から「情報漏洩リサーチ希望」の有無をお伺いする書面を送付させていただきます。希望者は、リサーチを希望する単語(企業名や商品名、サービスマネージャなど3ワード迄)を同書面にご記入の上、FAXにて当会までご返信ください。ご記入いただいた内容を基に講師がリサーチし、セミナー開催後に情報漏洩の有無をご回答いたします。なお、本特典はセミナー開催日の二週間前迄にご返信いただいた方に限らせていただきます。
- * 申込書にご記入いただいた個人情報、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業や刊行物のご案内をお送りする際に利用させていただきます。
- * 「セミナーに関するご不明な点につきましては、当会ホームページより [TOP]→[公開セミナー]→[よくあるご質問]をご参照下さい。

【受講料】1名 <税込>

正会員	32,400円 本体価格 30,000円	一般	35,640円 本体価格 33,000円
-----	-------------------------	----	-------------------------

申込方法 当会ホームページよりお申込みください。
<https://www.bri.or.jp> *その他セミナーの最新情報もご覧いただけます。

企業研究会セミナー

◎お申込み: 当会ホームページまたは E-mail でお申込み下さい。

- * お申込み後(開催1週間～10日前までに)受講票・請求書をお送りいたします。
- * 最少催行人数に満たない場合ほか、諸般の事情により開催を中止させていただきます。
- * 会員企業一覧は当会ホームページで確認いただけます (<https://www.bri.or.jp>)
- * FAXでお申込みの際、「0(ゼロ)発信のFAX機」をご使用の場合は、必ず「0」を押してから、番号入力をお願いいたします。(別番号への誤送信にご注意下さい。)
- * お申込み後のキャンセルは原則としてお受けいたしかねますのでご出席できない場合は、代理の方のご出席をお願いします。

【申込先】 一般社団法人 企業研究会 担当:金井
E-mail:kanai@bri.or.jp
〒102-0083 東京都千代田区麹町5-7-2 MFPR 麹町ビル2階
TEL.03-5215-3550 FAX03-5215-0951

181762-0303		2018.10.24 「中国コンプライアンスの基礎知識と実務対応(1)」	
会社名			
住所			
部課 役職		フリガナ お名前	
TEL		FAX	
E-mail			
部課 役職		フリガナ お名前	
TEL		FAX	
E-mail			

弁護士×律師による共同セミナー 中国コンプライアンスの基礎知識と実務対応(1)

～本社が実際に大混乱した事案とその解決方法～

◆ プログラム ◆

■日 時:2018年10月24日(水) 13:30～16:30

■講 師:AZ MORE国際法律事務所 パートナー 弁護士 小堀 光一 氏
北京盈科(上海)律師事務所 パートナー 律師 彭 涛 氏

-解説-

13:30

1. 日本本社が大混乱した事案と実際の解決策

～リスクを押し量りにくい中国ビジネスでは類似事例を知ることから始めるべき～

- (1) 投資リスク/合併会社設立直後に露見した2種類の合併契約書
合併会社設立後10日で清算申請をした事例を通して感じる中国リスクの温度
- (2) 労務リスク/現・退職従業員から中国全土で提起された多数の労働仲裁・訴訟
労務問題を完全に現地法人に委ねて良いのか? 本社予測を超えた損害賠償額
- (3) 情報漏洩リスク/削除されずに未だ公開されている多数の日系企業の内部資料
想定内の中国リスクは想定通りに発生し、放置をすれば当然解決されない具体例
- (4) 行政リスク/指揮命令系統が混乱し、二次被害の危険が生じた2つの事例
現地法人における誤った立入検査対応と、日本本社における誤った情報評価
- (5) 贈収賄リスク/多数の処罰事例と現地の言葉、これに対する本社対応の在り方
贈収賄リスクの高い業種と現場で起きていること、日本人が染まった贈収賄事例
- (6) 訴訟リスク/必要資料を提出しても訴状が受理されず、時効完成が迫った事例
単純な訴訟案件であろうと勝訴間違いなしという予測を立てることができない理由
- (7) 撤退リスク/持分譲渡を選択せず清算を選択した場合の三大論点と経済補償金
清算時の三大論点の紹介と、日・中・欧米企業の法定外経済補償金比較

2. 中国コンプライアンスに対する誤ったイメージはないか?

～中国現地法人にリスクが発現した場合でも、日本本社は無関係なのか～

- (1) 「中国現地法人の問題は全て中国現地法人が解決すべき」なのだろうか?
日本会社法上の法的リスクと中国会社法上の法的リスクから
- (2) 「中国現地法人は全ての情報を日本本社に報告している」のだろうか?
実際に現地駐在員から耳打ちされた複数の言葉から
- (3) 「駐在員は生じた問題を駐在期間中に解決している」のだろうか?
実際に現地駐在員から耳打ちされた複数の言葉から
- (4) 「中国現地法人は、日本本社のコンプライアンス管理を歓迎する」のだろうか?
実際に現地駐在員に呆れられた・怒られた複数の言葉から
- (5) 「それでは、中国現地法人に違法行為はない、又はバレない」のだろうか?
違法行為発生リスク・露見リスクは「今」高まっている

3. 日本本社と中国現地法人とのコミュニケーション術

～贈収賄禁止規程を素材として、如何に中国現地法人と向き合うかを考察～

- (1) 中国コンプライアンス実現までの3ステップ
贈収賄禁止規程の作成を前提にヒアリング、ドキュメンテーション、レクチャー
- (2) 失敗他社事例
ア 本社 VS 中国現地法人(日本駐在員+中国人幹部+一般社員)となった事例
イ 本社+日本人駐在員 VS 中国人幹部+一般社員となった事例
- (3) ステップ1 ヒアリングの段取り
- (4) ステップ2 ドキュメンテーションの段取り
- (5) ステップ3 レクチャーの段取り

16:30